

社会福祉法人 更生慈仁会
平成30年度事業計画

I. 事業

(1) 施設経営

第1種社会福祉事業	
1.障害者支援施設	十字園
2.特別養護老人ホーム	はまゆう
3.軽費老人ホーム（ケアハウス）	はまゆう
第2種社会福祉事業	
1.保育所	にいつ愛慈保育園
2.障害福祉サービス事業	
①短期入所事業	十字園
②生活介護事業	すずまり、十字園、いずみ福祉園、コスモス
③就労継続支援B型事業	すずまり、慈仁工房、青松ワークス、麦っ子ワークス
④居宅介護事業	総合支援センター
⑤行動援護事業	総合支援センター
⑥共同生活援助（グループホーム）	総合支援センター (テイクオフ：慈仁寮、慈愛寮、パルク、テイクオフ パルクⅢ、どれみふぁ荘) (さくら草：かすみ草、さくら草)
⑦施設入所支援	十字園
⑧重度訪問介護事業	総合支援センター
⑨就労移行支援事業	慈仁工房、青松ワークス、麦っ子ワークス
3.老人介護支援センター	はまゆう
4.老人デイサービスセンター	はまゆう
5.障害児通所支援事業	放課後等デイサービス(コスモス) 児童発達支援(すみれ)
6.特定相談支援事業	JOIN、ゆかり
7.障害児相談支援事業	”
8.老人短期入所事業	はまゆう
9.移動支援事業	総合支援センター
10.地域活動支援センター	総合支援センター(かりん)
11.一時預かり事業	愛慈こども園、にいつ愛慈保育園
12.地域子育て拠点事業	ひよこ、どんぐり
13.地域密着型サービス事業	小規模多機能ホームはまゆう小新南
14.幼保連携型認定こども園	愛慈こども園

以上、法に定められた目的達成のため適正な運営と発展を期す。

(2) 公益事業

1. 地域交流事業「夕日の家 こんぺいとう」を運営する。
2. 居宅介護支援事業（はまゆう）を実施する。
3. 介護保険法に定める訪問調査の受託等を行う。
4. 障害児（者）余暇支援事業（十字園）を行う。
5. 新潟市地域包括支援センター（小新・小針）事業の受託。
6. 障害者就業・生活支援センター事業 らいふあつぷの経営を行う。

II. 施設、事業別の計画

(1) 本部

1. 法人経営課題の抽出

外部コンサルティング会社を用いて、財務分析、定性分析等を実施し、法人及び施設単位での経営課題を抽出して適切に対応していく。

2. 法人本部機能の充実

- ① 内部統制の仕組みづくり（業務分掌と責任体制の明確化、組織図作成等）
- ② 財務規律強化への対応（適正な収入支出管理、会計監査人設置準備等）
- ③ 中期経営計画の作成（3～5年後の法人のあり方を検討し、かたちを作る）

3. 法人広報活動の充実

- ① 地域の人達へ様々なコンテンツ（HP、広報誌等）を使い、経営の見える化を図り信頼関係を築いていく。
- ② 積極的な採用活動による人材確保、段階別職員研修による人材育成

(2) 十字園

[全体基幹事項]

- ① 利用者が、その人らしく心身ともに豊かに生活できるよう支援する。
- ② 障害特性や心身の状態、年齢などに応じた生活支援に努める。
- ③ 指定障害者支援施設（生活介護・施設入所）として、その機能と役割を遂行する。併せて障害者福祉の拠点施設として、利用者ニーズに応えられるよう施設運営に努める。
- ④ 利用者をはじめ、その家族に安心してサービスを利用していただけるよう情報の提供や信頼関係の確立に努める。
- ⑤ 地域住民・ボランティアに育まれ、地域に根ざした施設づくりに努める。

[具体的事項]

(十字園)

1. 指定障害者支援施設として、適正な予算執行、および経営の安定に努める。
2. 法人内外の事業所や諸関係機関との連携、及び情報の収集に努め、事業の適正な運営、利用者支援の充実に努める。
3. 事故や災害防止に取り組む。
4. 専門職としての職員資質の向上に努める。
5. 家族会の事業・活動に積極的に協力する。
6. 地域に育まれる住民参加の施設づくりに努める。

(短期入所)

1. 地域・社会のニーズに応える。
2. 専門職としての支援を提供する。

3. 安全な環境づくりに努める。
4. 健康状況の確認と感染予防の徹底に努める。
5. 関係機関との調整を図る。

(めぐみ：従たる生活介護事業所)

1. ご利用者一人ひとりの障がい特性に合わせた支援・サービスを提供する。
2. 地域で暮らす障がい者の利用や特別支援学校の学生の実習等を積極的に受け入れるよう努める。
3. 日中活動を通して地域との交流やふれあいの機会を設ける。
4. 十字園をはじめ、関係事業所や行政・教育機関との情報交換、連携を図る。
5. H30.12月末で従たる事業所としては終了

(新潟市障がい者基幹相談支援センター中央)

1. 総合相談・専門相談対応
2. 地域の相談支援体制の強化
・自立支援協議会・相談支援連絡会・事業所連絡会（居宅、就労、地活、放デイ）
3. 地域移行・地域定着の促進にかかる事業
4. 権利擁護・虐待の防止
5. 療育等支援事業にかかる事業
6. 新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例にかかる相談事業

コスモス「多機能型事業所」（「生活介護」「放課後等デイサービス」）

1. 常に地域のニーズに耳を傾け、応えていく。
2. 利用者、家族との信頼関係の確立。
3. 関係事業所・行政・教育機関との情報交換・連携を図る。
4. 個別支援プログラムの充実。
5. 専門職としての職員資質の向上に努める。
6. 医療態勢の確立。
7. 定員を5名増員し、新体制にスムーズに移行できるよう準備に努める。

(3) 青松ワークス

1. 利用者が主体であることを支援の基本とし、利用者一人ひとりの自立とサービスの質の向上を目指す。
2. 法人内外の施設や関係機関との連携、及び情報の収集に努め、施設運営の充実と経営の安定に努める。
3. 地域交流に努め施設の社会化をめざすとともに職員の資質向上に努める。
4. 障害者就業・生活支援センター「らいふあっぷ」のバックアップ施設として協力、支援を行う。
5. 就労定着支援事業について検討し、実施に向けた準備を進める。

(就労継続支援 B 型事業)

1. 利用者の平均工賃向上に向けて自主製品の安定した売り上げ、及び、受託作業収入の向上に努める。
2. 自主製品であるトイレットペーパーの年間の売り上げ目標を 3,850 万円とする。
3. 利用者一人ひとりの特性に合わせた作業工程を工夫して準備する。

4. 受託作業の新規開拓、施設外就労先の開拓を実施する。
5. 働きたい新規利用者を積極的に受け入れ、稼働率向上に努める。

(就労移行支援事業)

1. 就職のための課題や訓練内容を利用者本人と一緒に考えて個別支援計画を策定し、一般就労に向けて一人ひとりに合った支援を行う。
2. 就労意欲を向上させ、職場実習などを行いながら就労の実現に向けて意識を高める。
3. 他機関と連携し、利用者本人の希望と適性にあった職場の就職率向上を目指す。
4. 就職後の就労定着支援を充実させ就労定着率を向上させる。

(4) 愛慈こども園

【教育及び保育】

1. 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるよう環境を整える。
2. 環境を整え遊びを通して、ねらいが総合的に達成されるよう努める。
3. 子供一人ひとりの特性に応じ、発達に即した教育と保育を行う。
4. 全職員が専門性を持って、総合的に教育と保育を行う。
5. 保護者にとって安心できる園として、細やかに園情報の提供を行う。また、ホームページ等を通して地域に情報を発信する。
6. 家庭と連携し、保護者とともに育ち合う園作りをめざす。
7. 障がい児保育を通して、共に生きる思いやりの気持ちを育む。
8. 食生活の実情に配慮し、健康で安全な生活のために必要な基本的な生活習慣を養う。

【保護者】

1. 安心できる園として、保護者との信頼関係作りに努める。
2. 保護者の参加行事を通して、保護者間の交流が出来るように配慮する。
3. 子育てについて保護者とともに考え、お互いに育ちあう園作りに努める。

【地域との交流】

1. 地域と幅広い交流を行い、教育・保育内容の充実を図る。
 - ①法人施設との交流
 - ②小学生・未就園児との交流

【職員】

1. 自己評価を通して、職員一人ひとりの資質を高めるため、園内研修を計画的に行う。
2. 教育・保育の実践や内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていく。
3. 地域の特性を把握し、地域に沿った教育・保育を行う。
4. 災害や事故の発生に備え園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解を深め体制作りの充実を図る。

子育て支援センターひよこ

地域子育て支援拠点施設としての役割を果たす。

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談援助の実施
- ③地域子育て関連情報の提供
- ④子育て及び、子育て支援に関する育児講座等の実施

一時預かり

1. 地域の子育て支援の一貫として、一時預かり保育を行う。

児童発達支援すみれ

【児童発達支援事業の内容】

1. 通所支援計画の作成に基づき個別に支援する。
2. 基本的な生活習慣の自立に向けた支援をする。
3. 運動や遊びを通して身体諸機能の発達を支援する。
4. 集団活動への参加を支援する。
5. 愛慈こども園との交流により、同年齢の子ども達と活動をともにする。

【保護者】

1. 安心できる児童発達支援すみれとして、保護者との信頼関係作りに努める。
2. 保護者の参加行事や育児講座を通して、保護者間の交流ができるように配慮する。
3. 子育てについて保護者とともに考え、互いに育ちあう園作りに努める。

【地域との交流】

1. 地域と交流を行い、支援内容の充実を図る。
 - ①愛慈こども園との交流
 - ②行事等を通しての法人施設との交流

【職員】

1. 自己評価を通して、職員一人ひとりの資質を高めるため、園内研修を計画的に行う。
2. 支援計画内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていく。
3. 地域の特性を把握し、地域に沿った支援を行う。
4. 災害や事故の発生に備え園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解を深め体制作りの充実を図る。

(5) にいつ愛慈保育園

【保育】

1. 子ども一人ひとりをしっかりと把握し、園生活がスムーズにおくれるように努める。
2. 待機児童をなくするという観点から乳児、未満児の年度途中の受け入れを行う。
3. 保育園や園庭の環境に留意し子どもにとって居心地がよく、活動しやすく、気持ちが安定する園作りに努める。
4. 保護者にとって安心できる保育園として、細やかに園情報の提供を行う。また、ホームページ等を通して地域にも情報を発信する。
5. 障がい児保育を通して、共に生きる思いやりの気持ちを育む。
6. 食を通じて健康な心と体を育て、自らが健康で安全な生活を作り出す力を養う。

【保護者】

1. 安心できる保育園として、保護者との信頼関係作りに努める。
2. 保護者の参加行事を通して、保護者間の交流ができるように配慮する。
3. 子育てについて保護者とともに考え、お互いに育ちあう園作りに努める。

【地域との交流】

1. 地域と幅広い交流を行い、保育内容の充実を図る。

- ①地域町内との交流
- ②小学生・未就園児との交流
- ③老人施設との交流

【職員】

- 1.自己評価を通して、職員一人ひとりの資質を高めるため、園内研修を計画的に行う。
- 2.保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていく。
- 3.地域の特性を把握し、地域に沿った保育を図る。
- 4.災害や事故の発生に備え保育園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解を深め体制作りの充実を図る。
- 5.新保育所保育指針について園内研修で取り組む。

子育て支援センターどんぐり

地域子育て支援拠点施設としての役割を果たす。

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談援助の実施
- ③地域子育て関連情報の提供
- ④子育て及び、子育て支援に関する育児講座等の実施

一時預かり

地域の子育て支援の一環として、一時預かり保育を行う。

(6) はまゆう

(全体)

- 1.法人理念、運営方針及びはまゆう理念に基づき事業を実施していく。
- 2.地域貢献・社会貢献（地域に開かれた施設・地域住民から信頼される施設）
- 3.自学研鑽・人材育成（職員個々の成長・法人内外で行動、実行できる職員の育成）
- 4.経営強化・目標達成（各部署責任者が組織マネジメントを意識しながら自ら考え、行動し目標達成できるように事業経営をする）

(特別養護老人ホーム)

- 1.専門職としての意識及び介護技術の向上を図り、自立支援介護を実践し、サービスの質を高める。
- 2.入所者の外出の機会、行事を通して施設生活を楽しんでもらえるよう努める。
- 3.新規加算をとるため、相談員がリーダーシップをとり、各部署と連絡調整を図りながら取り組む。

(特別養護老人ホーム 併設短期入所)

- 1.専門職としての知識及び介護技術の向上に努め、利用者個々の“自立した生活”を大切にしたいサービスを提供する。
- 2.利用者個々の生活や意向に沿った支援計画を作成し、家族や各機関及び、各専門職との連携を密にすることで、利用者の“生活の質の向上”に努める。
- 3.利用者が安心して快適な生活を過ごせるよう個々に合わせた生活環境を整えることによって事故防止に努める。
- 4.短期入所事業の充実を図ることにより、地域の社会資源としての役割を果たす。

(老人デイサービスセンター)

- 1.利用者の自立した生活に向けて、利用者及び家族をはじめ各機関との連携を密にし、それぞれの職種が専門性を発揮し、より良いケアを目指す。
- 2.目標に添ったプランの中で、個別機能訓練や口腔機能向上訓練等を実施し自立支援に効果あるサービスを提供していく。
- 3.地域に信頼される施設作りのために、職員個々が自ら介護技術の向上に努めるとともに、特色のあるサービスを提供できるスキルを身に付けて、「選ばれる」デイサービス作りを目指す。

(在宅介護支援センター・居宅介護支援)

- 1.自立支援に向けた居宅サービス計画の作成及びモニタリングを行い、サービス担当者会議を開催し、事業所間や関係機関との連絡調整を行う。
- 2.医療、保健、行政機関、地域包括支援センター、民生委員との連携を図り、地域での在宅生活が継続できるよう支援する。
- 3.社会資源の十分な情報収集を行い、インフォーマルな社会資源を有効に利用することにより、地域の横のつながり・ネットワークの形成に努める。
- 4.介護者教室や介護予防教室を継続的に実施し、高齢者福祉の啓発に努める。
- 5.地域との連携を深め、地域の福祉拠点としての役割を果たし、ボランティア活動の参加に努める。

(ケアハウス)

- 1.入居者が快適で充実した生活を送れるよう、生活全般にかかわる相談に応じ、質の高いサービスの提供を行う。
- 2.入居者の高齢化に伴う心身の状態の変化を把握し、それに応じて介護予防、自立支援、健康の維持増進に努める。
- 3.入居者の家族、身元引受人や医療機関、介護支援専門員との連携を密にし、生活支援の強化を図る。

(地域包括支援センター)

- 1.「公益性」「地域性」「協働性」の視点に立ち、保健師または看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士の三職種の専門性を活かしながら関係機関、地域住民への様々な相談、支援を展開していく。
- 2.地域包括ケアシステムの確立に向けて、地域の現状と課題を地域関係者（民生委員、自治会、町内会、コミュニティ協議会、生活支援コーディネーターなど）と共有し、関係機関等と連携を密にしながら地域で支え合う仕組み作りを実現していく。
- 3.地域の高齢者の権利侵害（高齢者虐待・悪徳商法等）を防止するための啓発活動を銀行等中心に展開していく。加えて権利侵害が起こった際には行政機関、サービス事業所をはじめ各種職能団体等と連携を図りながら支援をしていく。
- 4.担当圏域の介護支援専門員や医療機関等の支援機関と連携を図りながら包括的、継続的に支援していくためにネットワークの形成に力を入れていく。

(小規模多機能型居宅介護)

- 1.住み慣れた地域・自宅で継続して長く生活して頂くために、通い・訪問・宿泊の各サービスを柔軟に組み合わせ利用者個々の状態に合わせ必要な支援を行っていく。
- 2.地域に必要とされる施設づくりのため、密に連携を取り合い、積極的に地域の活動に参加するとともに、施設の情報を発信していき認知度を高めていく。
- 3.職員は施設内外の研修を積極的に活用し、資質の向上を図ることにより、質の高いサービス

スを提供できるように努める。

4.関係機関と連携を図り、利用者及び家族の安心・安全を第一にサービス提供を行う。

(7) 麦っ子ワークス

1. 個別支援計画に基づき、利用者本人の希望や目標を実現できる就労生活を目指す。
2. 合理的配慮のもと、利用者の能力や状況に合った作業を提供し、より多くの工賃の保障に努める。
3. 家庭との連絡を密にし、健康の維持、管理、増進に努める。
4. 積極的なボランティアの受け入れや、地域との関わりを持ち、開かれた施設作りの具現化を図る。
5. 法人内の施設をはじめ、各関係機関との連携を強化することで、利用者へのサービスの質の向上や施設運営の充実を図る。
6. 職員は積極的に研修等に参加し自己研鑽に励み、専門性や資質の向上に努める。

(就労継続支援B型事業)

- ① 個人の目標を明確にし、利用者のニーズに沿ったより具体的な支援を行う。
- ② 家庭との連絡を密にし、生活面でのきめ細かな支援に努める。
- ③ 施設内外の作業活動を通して、社会性や協調性が高められるような支援を行う。
- ④ 地域性を活かした地元農家との関わりを深め、農福連携を強化していく。
- ⑤ 自主製品の販路の拡大を検討し、売り上げを伸ばしていく。

(就労移行支援事業)

- ① 座学や職場見学を通して就労意欲を高め、就労に必要なスキルを形成できるよう支援する。
- ② 職場実習を通して職場に適應できる体力・精神力を養い、職業準備性の質を高める支援を行う。
- ③ 関係機関との連携を強化し、就労支援と就職後の職場定着支援の充実を図る。

(就労定着支援事業)

- ① 在職者の相談を通じて就労に伴う生活面の課題を把握し、自宅や企業との連絡調整を行い課題解決に向けての支援を行う。
- ② ジョブコーチの支援技術を活かし、関係機関と連携をしながら就労定着支援を進めていく。

(8) さくら草【共同生活援助事業（介護サービス包括型）】

1. 安心した生活環境の中で、一人一人が豊かな生活を営み、自己実現できるよう生活支援を充実させる。
2. 地域との関係性を良好に保ち、地域に受け入れてもらえるよう積極的に支援していく。
3. 世話人は研修や会議等に出席し、支援のスキル向上を目指す。
4. サービス管理責任者は世話人との連携を密にし、安定したグループホーム運営に努める。
5. 計画的に避難訓練を実施し、災害時の対応方法を身に付け防災に対する意識を高めていく。

(9) すずまり

1. 利用者の希望、要望を踏まえ利用者自ら意思決定をすることができるように支援する。

2. 利用者一人ひとりのニーズを把握し、サービス管理責任者、担当職員で日々の情報共有を密にしながら、専門性を持って支援する。
3. 専門性を高めるための自己研鑽や、研修の機会を多く確保することで、サービスの資質向上に努める。
4. 利用者、家族のニーズに添った目標達成可能な個別支援計画作成に努める。
5. 開かれた施設作りを目指し、積極的に社会参加できるように努める。

「生活介護」

1. 障がい種別に合わせた場所で利用者の受け入れを行い、安心、安全に過ごす事ができるように配慮し、専門性を持って支援する。
2. 利用者、家族のニーズが達成できるよう具体的な支援内容を利用者、家族、関係機関等と検討を重ね実施する。
3. 身体機能維持、向上を希望する方々のニーズに応えるべき訓練メニューの拡充を図る。
4. 創作活動、作業支援、余暇活動のメニューを増やし、日課を充実させ、心地よい居場所となるように努める。

「就労継続支援 B 型」

1. 作業を通じて利用者、職員が互いに協力関係を構築することで、働く意味、目標達成を実感出来るように支援する。
2. 地域性を活かした作業を開拓、提供すると同時により多くの工賃を支払えるよう努力する。
3. 土曜日開園や余暇活動、外での作業等を通じて地域の方々と積極的に触れ合い、関わる中で、社会性、公共性を身に付けることができるように様々な機会を提供する。
4. すずまり友の会の活動等を通じて、家族との連携を強化する。

(10) いずみ福祉園

1. 利用者の安心・安全で豊かな生活の実現と自己実現が図れるよう、ご本人の意思を尊重しニーズに合わせた細やかな支援の構築を図る。
2. 利用者の自己選択・意思決定がしやすい環境を提供し、自立に向けた必要な援助を行う。
3. 法人内及び地域の関係機関と連携を図り、より良いサービスの提供と充実を図る。
4. 家族との信頼関係を確立しながら、安心して地域生活が継続出来るような支援に努める。
5. 特別支援学校や他事業所との連携を図り、卒業生等の新規利用者の開拓に努める。
6. 開設時間の延長や送迎サービス等を開始し、利用者人数の安定を図る。
7. 地域での社会参加や活動を通して、地域住民との交流を図るとともに地域に開かれた施設作りに努める。
8. こんぺいとうを運営し、利用者の実習の場として利用するとともに、地域公益的活動に繋げられる場所作りに努める。

(11) 障害者総合支援センター

(全体)

障害者居宅介護事業所わか・地域活動支援センターⅡ型かりん・共同生活援助事業(介護サービス包括型) テイクオフを利用する地域に住まわれる障害児者の支援に努める。また、障害者相談支援センターゆかりは障がい福祉サービスをご利用されている方々のより良い暮らしを提案できるよう努める。

(障害者居宅介護事業所わか)

1. 移動支援、居宅介護、重度訪問介護、行動援護の支援内容の充実。
2. 他事業所、関係機関との連携。
3. 地域支援システムの構築と拡充。
4. ヘルパーの育成（新潟市社会福祉協議会、他事業所と協力）
5. グループホームへの支援。
6. 運転業務の安全指導、車両の点検、他事業所との連携。ドライブレコーダーの導入検討。
7. 新潟市福祉有償運送協議会への報告。新潟県への報告。
福祉有償運送連絡会議への参加。平成30年度は連絡会議の事務局を担当する。
8. 運転者講習の実施、法人の安全運転管理者として各事業所への注意喚起を行う。

(地域活動支援センターⅡ型かりん)

1. 利用者、家族との信頼関係の構築。
2. 利用者のニーズ把握、支援の充実。
3. 創作活動、外出、行事の充実。
4. 送迎事故、外出時の事故の防止。ドライブレコーダーの導入検討。
5. 避難訓練、災害時の対応確認。
6. グループホーム等のバックアップ。
7. 基幹相談センター、各計画相談事業所との連携を図る。

(共同生活援助事業（介護サービス包括型）テイクオフ)

1. 支援体制の整備、点検、改善。
2. 個別支援計画の策定。
3. 日中活動の各施設、事業所、職場との連携調整に努める。
4. 地域社会との交流を図る。
5. 建物、備品の補修点検。
6. 職員、世話人の研修、会議等の充実。支援のスキル向上を目指す。
7. 避難訓練、災害時の対応確認。
8. グループホームパークの老朽化によりパークⅡ跡地にパークを建設中。5月下旬完成予定。パークの利用者がそのまま、新築のグループホームに引っ越す予定。

(障害者相談支援センターゆかり)

1. 他事業者との連携、法人内事業所との連携を密にし、相談者、家族の希望に沿ったプランを提供できるよう努める。
2. 地域資源の情報収集を十分に行い、相談者が地域での生活が継続できるよう、連絡、調整を行う。
3. 相談者、家族との信頼関係を構築し、継続して支援ができるよう努力する。

(12) 慈仁工房

1. 利用者、家族とのコミュニケーションを大切にし、利用者一人ひとりの意向に沿った支援を行う。
2. 就労移行支援事業においては、関係機関と連携しながら、就労支援セミナー、企業見学、職場実習などを通じての就労支援及び就労後の定着支援の強化に努める。
3. 就労継続支援B型事業においては、生産活動の場を提供するとともに、日常生活、社会生活を送る上で個々が抱える障害や不安が軽減できるよう支援する。

4. 作業種目全体の見直しや新規開拓に努め、就労支援事業の収入及び工賃の増を図る。
5. 利用者のかかりつけ医と連携し、健康で安定した生活を送れるよう支援する。
6. 地域住民との交流を通じて障害に対する理解を得るとともに、利用者が安心して充実した地域生活を続けることができるよう努める。
7. 研修等を通じて利用者個々の障害の理解、個々の障害に合った適切な支援が行われるよう職員の資質の向上を図る。
8. 地域のニーズを捉え、利用者の確保を図り、安定した施設経営を行う。

(13) らいふあっぷ (障害者就業・生活支援センター)

1. 圏域内の障害者や就労先企業等の就労に関する実情の把握に努める。
2. 関係諸機関との連携を密にし、支援対象障害者に対して効果的かつ効率的な支援が実施できるようにする。また、役割分担や連絡方法及び具体的な支援方法について検討する。
3. 支援対象障害者の能力・特性等の把握を目的にした基礎訓練を行うため、併設施設や提携施設との関係作りに努める。
4. 地域における障害者就労支援機関の拠点としての役割を果たすために、職員の研修に努め、専門的な支援ができるようにする。
5. 主任職場定着支援担当者については、関係機関と連携しながら地域の職場定着支援の強化を図られるよう努めていく。
6. 就業支援担当者（企業担当）については、企業視点での障害者の支援や企業への雇用管理等の相談支援を行い、企業の障害者雇用を支援していく。

(14) 夕日の家 こんぺいとう (公益事業)

1. 法人利用者と地域住民との交流の場として機能しながら地域公益的活動に繋げる。
2. 1階はいずみ福祉園の日中活動の場として使用し、2階は喫茶店、休憩所、ミニギャラリーとして運営する。
3. いずみ福祉園が管理運営し、実習の場として利用者が業務に従事する事で、地域住民との交流を図る。
4. 地域における森林整備活動として関係機関と連携を図り、周辺環境整備に努める。

(15) JOIN

1. 発達障がい児・者が、ノーマライゼーションの理念に基づき、年代や場所、機会等に応じて地域社会のあらゆる活動に参加でき、本人とその家族が安心して暮らせるよう、途切れのない支援の連携拠点を目指す。
2. 発達障がい児・者のライフステージを通じて、一貫した支援システムを構築するため、相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関と連携して継続的な支援の行える仕組み作りに取り組む。
3. 発達障がい児・者とその家族に対して、各関係機関が提供している相談支援、発達支援、就労支援及びその他の支援の機能を活用するとともに、各関係機関相互の密接な連携及び地域での支援に必要な人材の育成を図る。
4. 発達障がい児・者とその家族がよりよい地域生活を送るために、必要かつ適切な助言、情報提供及び支援を行う。
5. 発達障がい児・者への理解と支援を深めるため、市民向けの普及啓発、情報発信を行う。

